

平成 30 年度第 2 回小田原市みどりの審議会 議事概要

1. 日 時 平成 30 年 11 月 21 日（水） 午後 2 時～午後 4 時 20 分まで

2. 場 所 小田原市役所 4 階 第 4 委員会室

3. 出席者 <委員> 輿水 肇（会長）
土屋 志郎（副会長）
高橋 亜希子
奥津 美明
<市> 建設部 村田部長
みどり公園課 田中課長 金子担当課長 吉川副課長
湯山係長 山崎係長 初瀬川主査

4. 傍聴者 0 人

5. 議事概要

議題 1：街路樹の管理について（審議）

【資料 1「街路樹の管理について」、資料 1-2「街路樹の管理目標樹形」事務局から説明】

【質疑応答】

会 長：この資料で市民に周知を図るのか。

事務局：これは審議会用の資料のため、ホームページに掲載する際にはもう少し情報を少なく、市民に分かりやすい形を考えている。管理目標樹形についても主要路線だけ掲載する。

副会長：今後、この方針に従って、街路樹の管理をしていくのだから、市民にしっかり周知したほうが良い。

街路樹は道路の付属物であるが、管理を道路管理者からみどり公園部局に委任をしているものかと思う。道路部局と協議はしているか。

事務局：協議している。

会 長：市民に対して、街路樹をどうするのか説明責任がある。剪定により一時的に、樹木が小さくなくても成長して来れば緑量を維持できるということを示すべき。これまでのように、問題が起こってから伐採ということが少なくなる。幅員 2 m 以下の歩道に連続して植栽されている低木については撤去することもしっかりと説明すべき。

委 員：小田原市の街路樹管理のレベルは高い。大きくなった樹木は代替わりを行うということを考えてもらいたい。30 年以上経過した樹木は外観診断を行って、ひどい場合は危険度診断したほうが良い。また、樹木カルテがあったほうが良い。

事務局：検討する。

会 長：街路樹については市民の関心も高い。小田原市として誇りを持てる街路樹景観を目指して欲しい。

それでは、ご意見も出尽くしたようなので、議題（1）「街路樹の管理について」、事務局から説明のあった内容で取り組んでもらうことで、よろしいか。

（異議なし）

会 長：議題（1）については、事務局案で取り組んでいただくこととする。

議題2：わんぱくらんどリニューアル事業について（審議）

【資料2「わんぱくらんどリニューアル事業について」事務局から説明】

【質疑応答】

委 員：建物の塗り替えよりも使用休止の遊具をまず直して欲しい。小田原城アドベンチャーは雨でない日も休止していることもある。

事務局：小田原城アドベンチャーは稼働率が55%なので確かに改善が必要。

委 員：小田原城アドベンチャーは、滑り止めマットの交換をすれば滑りにくくなるのか。

事務局：今のマットと違う構造のものを検討しており滑りにくくなる。

委 員：滑るところを除いて一部でも解放できないのか。

事務局：利用者の行動を制限することは難しく、少しでも濡れているところがあると危ないので部分開放はしていない。

会 長：市外の方の駐車料金を高くしたが反応はどうか。

事務局：料金値上げにより市外の方の駐車台数が減ったということはない。駐車台数が減ったのは天候によるところが大きい。

副会長：今年の夏は35度以上の日が多かった。気象庁では概ね35度以上になると高温注意報を出し外出を控えるように注意喚起している。他の公園も猛暑の影響で利用者が激減しているが、今後も起こりうることかと思う。

駐車料金の値上げから5年が経過したら料金をどうするのか。

事務局：料金を据え置き指定管理料の値下げをすることも含め、5年後に評価することになる。

副会長：指定管理料を下げるだけだと管理水準が下がる可能性がある。指定管理者に駐車場の増収益分を財源に新たな自主事業を展開してもらうことも提案させてはどうか。

事務局：検討する。

会 長：平成32年度からの次期指定管理者になっても、駐車料金の増収益分を財源にリニューアル事業を行うことは変わらないか。

事務局：変わらない。

副会長：県立公園では2年後に Park-PFI を導入する準備をしている。次期のわんぱくらんどの指定管理者募集の際に Park-PFI を導入するのか。

事務共：募集要項に入れるか検討する。

会 長：わんぱくらんどについては、駐車料金の増収分により、利用者の要望が多いトイレの洋式化などから、最小の費用で最大の効果を期待できるよう取り組んでいくということである。

それでは、ご意見も出尽くしたようなので、議題（2）「わんぱくらんどリニューアル事業について」、事務局から説明のあった内容で取り組んでもらうことでよろしいか。

（異議なし）

会 長：議題（2）については、事務局案で取り組んでいただくこととする。

議題3：歴史的建造物を活用した公園について（報告）

- ① 【資料3「歴史的建造物を活用した公園について」、資料3-2「歴史的建造物利活用エリアコーディネート調査について（中間報告）」事務局から説明】

【質疑応答】

委 員：山月は営業していないのか。庭が荒れている。

事務局：民間企業の所有で、現在は営業していない。

副会長：鎌倉でもこういった歴史的建造物が多く、市に寄付したいという話が多いが、多額の維持管理費が必要となるので市ですべて管理することはできない。

行政としては、歴史的建造物が、所有者がそのまま保存できるように、用途の制限の緩和など支援することも検討してもらいたい。

事務局：地域の稼ぐ力を高める活用などを検討している。

委 員：歴史的建造物には歴史好きしか来ないので、お洒落な喫茶店が併設されていると良いと思う。

事務局：皆春荘は立派な庭園があるが知らない人が多いと思う。ここでおいしいものが食べれるというのも魅力の一つになると思う。

副会長：こういった歴史的な建物があることが都市の風格になる。鎌倉から小田原にかけて、政財界人、文化人の邸園が残っており、これは都市が発展してきた経過なのでそれを市民に発信していかなくてはならない。

会 長：皆春荘は手を入れれば入園料も取れるのではないか。

公園としてできることを押さえて、色々な可能性を検討して欲しい。

それでは、ご意見も出尽くしたようなので、議題（3）「歴史的建造物を活用した公園について」は終了する。

議題4：平成31年度みどり公園事業予定の概要について（報告）

- ① 【資料4「平成31年度みどり公園事業予定の概要について」事務局から説明】

【質疑応答】

委員：上府中公園の日本庭園は荒廃しているというが、子供が遊んだり、四阿で弁当を食べるなど利用されている。是非、残して欲しい。

事務局：高木は残し、主に裸地を芝生化するもので、日陰で休憩できる場所として整備する。

会長：わんぱくらんどの指定管理者の指定方針はあるのか。

事務局：わんぱくらんどをより魅力ある施設とする取組の提案を期待している。また、隣接する、いこいの森、フォレストアドベンチャーと連携した管理運営などについても検討している。

会長：それでは、ご意見も出尽くしたようなので、議題（4）「平成31年度みどり公園事業予定の概要について」は終了する。

【平成31年度第1回小田原市みどりの審議会の開催日程案について事務局から説明】

会長：次回の審議会は、小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況について、久野霊園の合葬式墓地基本設計についてを議題とする予定とし、平成31年5月中旬頃に開催することとする。

以上で、平成30年度第2回小田原市みどりの審議会を閉会する。

以上